

第2回令和6年度制服等学用品検討委員会記録

- 1 日 時：令和6年8月27日(火) 午前9時30分～午前11時30分
- 2 場 所：越谷市役所第二庁舎5階会議室
- 3 内 容：・第1回検討委員会における決定事項等の確認について
 ・メーカー選定方法（プロポーザル実施要項・審査方法等）の決定について
 ・新制服の取扱いの検討（移行期間等の決定）
 ・その他

4 議事録：以下のとおり

発言者	発言内容
(9:30 開始)	
第1回検討委員会における決定事項等の確認について	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・コンセプト（方針・方向性）、メーカー選定手法の確認 ・メーカー提供資料等についての意見交換 ・他市事例（ハーフパンツ・キュロットの導入事例）の紹介 ・令和6年6月実施アンケートの再提供（学校別集計結果を追加）
構成員	体操着があるため、制服ハーフパンツはなくてもよいのでは。
構成員	家族に聞いてみたところ、見栄えがよくない、という意見だった。
構成員	制服のサブスクリプションとは何か。
事務局	<p>制服を定額で貸し出すことである。ただしこれには既存の販売店の協力が必要であり、皆様からのご意見を頂戴しながら決めていく必要がある。実際の事例として、導入している中学校もある。</p> <p>サブスクリプションのメリットとしては、サイズアウトに伴う交換を無償でできる等がある。</p>
メーカー選定方法（プロポーザル実施要項・審査方法等）の決定について	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・メーカー選定の流れ(確認) ・プロポーザル実施要項 ・審査方法等の検討・決定
委員長	参加申し込みが1社だったとしても最低基準（平均点）を決めるか。

事務局	そのとおりである。
委員長	参加申し込みが1社という可能性はあるか。
事務局	事例だと2社程度のところがあったが、現在参加を希望しているメーカーが2社ある。そのため1社にはならないと想定している。 他市の要項等を見ると、最低基準を6割～7割程度で設定しているところがある。5割を満たしつつ加点があつて6、7割程度で設定しているようである。
構成員	もし1社で、その基準を満たさなかった場合はどうするか。
事務局	そうなった場合は、「メーカー指定」になる可能性がある。そのため、基準は高すぎず低すぎない最低基準点を決めておく必要がある。
委員長	評価項目すべてオールBを満たせば十分だと思う。
構成員	妥協せず6割～7割程度でいいと思う。
事務局	では、 <u>プロポーザル実施要項(案)の5ページ「平均点が●点以上」のところを「平均点が6割以上」と修正して記載する。</u> 【異議なし】
事務局	9ページの審査基準の「審査の視点」の文言についてご意見頂戴したい。
構成員	「3年間の着用に耐えうるような提案がなされているか」についてだが、3年間の着用に耐えられない制服は実際あるのかどうか。視点として必要なのか。
事務局	「3年間着用可能な制服が前提」という意味合いで文言を入れている。例えば、価格の安さを重視した場合、制服の生地を落とす等が考えられる。
構成員	今回のマスターメーカー選定では、(仮称)川柳中学校と光陽中学校の両方の制服について提案があるため、両校の制服を作製するマスターメーカーを選ぶという認識でよいか。
事務局	そのとおりである。

構成員	<p>ということは、(仮称)川柳中学校の制服の方と光陽中学校の制服とをメーカーがプレゼンテーションする際、両校で制服仕様が異なるときに「こちらの学校の制服はよいが、もう1つの制服は好ましくない」等が生じてしまうかもしれないが、委員の評価はどのようにすればよいか。</p>
事務局	<p>今回はデザインを選ぶわけではないため、「こちらのメーカーのデザインがよい」という評価ではない。あくまで企画力や提案力等を見てメーカーを選んでいただきたい。</p>
構成員	<p>選定する委員として、そこを気を付けないといけない。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
構成員	<p>「メーカーが持ってくる制服のデザインを審査するのではない」という共通認識をしておく必要がある。</p>
事務局	<p>デザインは後から変更できる。今回はデザイン選定ではないことを委員の皆様にご留意していただきたい。</p>
構成員	<p>単純によいメーカーを選定するというだけでよいか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。この先制服を作製する上で、協力してくれるメーカーを選定していただきたい。</p> <p>また、メーカーの提案の幅を見ることも視点として考えられる。例えば、「このメーカーはこのような提案もできるのか」等の提案力の幅を制服のサンプルを見て判断していただくのも1つである。</p>
構成員	<p>色々なアイデアをもっているだとか、メーカーの技術力とか、そういうところを見るということである。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
委員長	<p>「審査の視点」はプレゼンテーションの中に盛り込まれるという認識でよいか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。公表するため、これを踏まえてメーカーが提案する形である。</p>

構成員	プレゼンテーション20分間の中で、制服の材質等を確認するのか。
事務局	<p>制服の素材に関してはマスターメーカーが決まった後に、皆様と協議のもと決めていくため、「この材質になる」と選定するわけではない。</p> <p>また、実際に縫製等を行うメーカーはマスターメーカーではない企業も入ってくるため、プレゼンテーションで提示される材質や縫製が全てではなく、そこで仕様が決まるわけではない。</p>
構成員	プロポーザルのプレゼンテーションの所要時間20分間は一般的であるか。
事務局	他市の事例やメーカーからの聞き取りの中で、20分間としているところが多い。
構成員	制服のプレゼンテーションに20分間は長いと感じる。質疑応答含めて20分間でもよいのでは。
事務局	メーカーから聞き取った情報だが、プレゼンテーション15分間では短い、とのこと。制服の標準装備の説明を省いた場合、「このメーカーはこれが提案できないのか」といった差を生んでしまい公平な説明ができない、となってしまった事例があると聞いた。また、標準装備の説明をしたメーカーが優位となったという審査上の不公平感があった事例があると聞いた。そのため最低でも20分間は説明時間が必要である、という理由である。
構成員	メーカーが最低でも20分間が必要ということならば、20分間でよいと思う。
新制服の取扱いの検討（移行期間等の決定）	
事務局	<p>・令和9年4月新入生～新旧制服の着用について</p> <p>（案1）「新制服の着用のみ認める」</p> <p>（案2）「原則、新制服を着用 期限付きで、旧制服（光陽中）のお下がり等を認める」</p> <p>（案3）「原則、新制服を着用 無期限で、旧制服（光陽中）のお下がり等を認める」</p> <p>他、お下がり等を認める場合、新・旧の制服の組み合わせの可否について</p>

	<p>て。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート集計結果、他校事例紹介
構成員	案3の旧制服の無期限の着用を認めるでよいと感じる。
構成員	案3の無期限だといつまでも新制服が揃わないのではないか。
構成員	令和9年度の新入生が対象となるため、現在の小学校4年生が対象となり、もし案3とする場合、その生徒の兄・姉の旧制服を3年間着用してもよいという認識でよいか。
事務局	そのとおりである。その後の令和10年度以降も期限付きがよいか、それとも無期限がよいか。
構成員	お下がりの制服は何年もつものなのか。
構成員	娘は私が着用していた制服を着ている。10年以上経つが着用は可能。制服のデザインは変わっていない。
構成員	制服を買い替えないで、お下がりを着用させたい保護者の方もいる。
構成員	案2の期限付きとは何年くらいのことか。事例はあるか。
事務局	3年から5年程度が多い。
構成員	理屈から言うと5年がよいのではないか。令和9年度（仮称）川柳中学校の新1年生は基本新制服を購入するわけだが、その生徒たちの兄・姉が光陽中学校を卒業していないとお下がりはできない。そうすると、令和9年度の中学校2、3年生が卒業して、その卒業生の弟・妹が着用可能とするならば最長5年間という考え方になるのではないか。流石にもうワンサイクル制服を着回すのは難しいと感じるので、令和13年度までの期限がよいのでは。
構成員	生徒が新旧制服の組み合わせを着用した場合、校則的には問題はないか。学校側は柔軟に対応してくれるかどうか。好きな組み合わせを可能とすると、先生たちの負担と指導による生徒たちの窮屈さの対応はどうしていくのか。

委員長	旧制服を着るか、新制服を着るかの2択だと考える。
事務局	例えば、夏用制服で組み合わせ等が考えられる。例えば、夏制服にポロシャツを導入したとしたら、上は新制服のポロシャツ、下は旧制服のズボン・スカート。
委員長	校長としては、組み合わせに関してはどれでも構わないと考えている。
構成員	新旧制服組み合わせを可能にしてしまうと、先生・保護者の負担となってしまうのではないか。そのため、新制服で上下、旧制服で上下で統一した方が紛らわしくない。
構成員	同姓でない限り旧制服の着用はないこと、兄弟・姉妹が5年間という期限に当てはまる、という条件があるため、人数について調べられるかもしれない。越谷市立武蔵野中学校の事例（旧制服の着用は6、7人）を聞いたが、武蔵野中学校の規模と光陽中学校・(仮称)川柳中学校の規模で比較すると人数は多少多いことが予想される。(組み合わせを認めたとしても)数としては相当少ないのではないか。
構成員	娘3人が中学校・小学校に現在通っている。一番下の娘はお下がりの制服があり、そこに新制服を購入したら、新旧1着ずつ所有することになり、2着使いが可能となる。「今日はこっちの制服」と選べてしまうのか。
事務局	新制服・旧制服を所有している場合、どちらかの制服のみを着用するというルールが必要か否かという問題もある。
構成員	だからこそ期限付きがあった方がよい。先程計算上「期限を5年」と言ったが、長いと感じるならば期間を短くして「2年」とし、令和9年度の2年生が卒業するまでの期間も考えられる。また、新制服に移行したその年度(令和9年度)のみ可能とすることも考えられる。
構成員	同意見である(新制服に移行した年度のみ旧制服を着用可能とする)。
構成員	今回制服作製のコンセプトで「価格を重視」となっているのは、新制服を購入するための費用負担を軽減する意味合いもあるが、既存の制服も活用するというメリットも活かした方がよいと感じる。その意味では案1の「新制服の着用のみを認める」というのは、コンセプトからずれていると感じる。そのため、案2、又は案3となるのが妥当かと思う。

<p>構成員</p>	<p>例えば、夏制服にポロシャツを導入した場合、新制服を購入していないとポロシャツを着ることができない、というルールになると一気にポロシャツを購入する流れとなることは否定できない。そうすると、新制服を購入して新制服を着用、ということになるだろう。</p> <p>そうすると、旧制服の着用は少数だと思う。旧制服を所有している生徒がいた場合、周りが新制服を着用していれば、自然と新制服に移行していただくだろう。</p>
<p>構成員</p>	<p>広めに期限を設定しておけば、期限内の数年で新制服に切り替わっていただくだろう。</p>
<p>事務局</p>	<p><u>広めに期限を「5年」で設定するというので、案2で進めるということ</u> <u>でよろしいか。</u></p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在校生の新制服着用可否について (案1) 旧制服(光陽中)の着用のみ認める (案2) 新制服の着用を認める(一部組み合わせ等含む) ・ 他校事例紹介
<p>構成員</p>	<p>在校生については、旧制服・新制服の好きな方を着用すればよいと思う。わざわざ旧制服に縛る必要はないと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>もしポロシャツが導入された場合、一気に新制服の流れとなるだろう。案1とする場合、旧制服の冬制服(詰襟・セーラー)が店頭にあるかどうかは分からないという懸念がある。</p>
<p>事務局</p>	<p>そのとおりである。旧制服を友人から譲り受ける等は考えられるが、店頭に新品の冬旧制服が置いてあるかどうかは分からない。</p> <p>基本的に新制服を導入すると、旧制服の生産は止まると聞いている。よって、新制服導入に合わせて販売店も徐々に在庫調整を行うため、そこまですべての旧制服が店頭には残らないと思う。</p> <p>ただし詰襟のスラックスは他の中学校とも共通であることが多いので、在庫がなくなる可能性はないと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>在校生も新制服の着用を認めるという方向性でよろしいのではないか。</p>

構成員	<p>万が一、規制を加える（案1 旧制服の着用のみを認める）場合、余剰在庫を切らしてしまったとなると子どもが困ってしまう。在庫がないから新制服を購入、という許可の流れは学校としてもよいとは言えない。だとすると、在校生は新制服を購入・着用可能とし、5年間は旧制服の着用を可能とするとよいと思う。</p>
事務局	<p>旧制服が着用可能な状態にもかかわらず新制服を購入するとは考えていなかったが、その辺りはどうか。</p>
構成員	<p>それは家庭の事情による。学校から「新制服を購入しなさい」と言うわけではないので。</p>
構成員	<p>「学校が制服を新しくしたから購入しなけらなくなかった」とならないようにした方がよい。</p> <p>もし今回ポロシャツを導入するのであれば、暑さ対策で各家庭の中で相談してもらって購入を考えた際、在校生だから着用を不可とすることはしない方がよい。よって案2が妥当である。</p>
事務局	<p>先程「新旧制服の組み合わせ」については「不可」というご意見だったため、案2の括弧内はなしとするが、新制服は着用可能とする方向でよろしいか。</p>
構成員	<p>早めに新制服を購入することで、下の子どもにお下がりの新制服を着させることもできる。</p>
事務局	<p><u>在校生については、「案2の新制服の着用を認める」とし、組み合わせについては、令和9年度新入生同様、「新旧の組み合わせはなし」とする。</u></p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p>
その他	
事務局	<p>・次回開催日程について説明</p>
(11:25終了)	